

平成29年12月22日付専決処分による補正予算

秋田県南旭川水系土地改良区第6区総代(定数5人)に欠員が生じたことから、補欠選挙を執行する費用の追加について専決処分を行うもの

<一般会計補正予算(第10号)の概要>

(単位:千円)

歳 入		歳 出	
12款 分担金及び負担金	300	2款 総務費	300
○秋田県南旭川水系土地改良区 総代選挙費負担金	300	○秋田県南旭川水系土地改良区総代 補欠選挙費	300
		第6区(杉沢地区)総代に2人の欠員が生じたことによる 補欠選挙執行に係る事務費の補正	
計	300	計	300
補正後予算額	54,363,800	補正後予算額	54,363,800